

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月1日

分任支出負担行為担当官
近畿地方整備局
福知山河川国道事務所長 田中 貢

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 交通安全事業菟原下地区他表示登記等業務
- (2) 仕様等 仕様書及び入札説明書による
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から平成24年3月31日まで
- (4) 履行場所 京都府福知山市字堀小字今岡2459-14
近畿地方整備局福知山河川国道事務所ほか

(5) 入札方法

- ①入札方法は、予定数量に単価を乗じて得た金額の最も大きい作業の単価（以下「基準単価」という）をもって入札し、予定価格の制限の範囲内で最低の単価をもって入札した者を落札者とする。
- ②基準単価項目については、落札された入札書記載価格に消費税及び地方消費税を加算したものを契約単価とする。
- ③その他の項目については、落札された入札書記載価格に基準単価率（当該単価を基準単価で除したもの）を乗じて得た額の有効数字を上位4桁とし、5桁以下を切り捨てた後、消費税及び地方消費税相当額を加算したもの（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）を契約単価とする。
- ④落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

競争参加資格者は、次のすべての事項に該当する者とする。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

- (2) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「C」又は「D」の等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有すること。
- (3) 土地家屋調査士法第68条等の規定に違背することなく同法第3条第1項第1号から第3号及び第6号の事務を行うことができる者であること。
- (4) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会又は土地家屋調査士法人であること。
- (5) 参加資格を証する書面の提出の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止の措置を受けていないこと。

3. 競争参加資格確認のための書類の提出場所等

(1) 競争参加資格確認のための書類の提出場所

〒620-0875

京都府福知山市字堀小字今岡2459-14

国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所 経理課 契約係

電話0773-22-5104（内線228）

(2) 競争参加資格確認のための書類の受領期限及び提出方法

受領期限 平成23年3月15日 午後4時00分

提出方法 持参とする

4. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先 3(1)に同じ

(2) 入札説明書の交付場所 3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付期間 平成23年3月1日 午前9時00分から

平成23年3月14日 午後5時00分まで

(4) 入札説明書の交付方法 書面により交付を行う。なお、郵送による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること。

(5) 入札書の受領期限及び提出方法

受領期限 平成23年4月14日 午後4時00分

提出方法 持参とする

(6) 開札の日時及び場所

平成23年4月15日 午前13時30分

国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所 入札室

5. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この競争に参加を希望する者は、必要な証明書類等を作成し、これを所定の期限までに提出しなければならない。また、当該書類に関し開札時間までの間において担当官から説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

競争参加資格のない者又は入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予算決算及び会計令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予算決算及び会計令第86条の調査を行うものとする。

(6) 手続きにおける交渉の有無 無

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) 予算の成立の事情により、本業務の入札日を変更する場合や、取りやめる場合がある。

(9) 詳細は入札説明書による。